

米子市掲示第16号

公募型プロポーザルの執行について

公募型プロポーザルを行うので、次のとおり公告する。

令和6年4月26日

米子市長 伊 木 隆 司

1 プロポーザルの概要

(1) プロポーザルの内容

米子市における都市計画基本図の更新及び3D都市モデルの作成等に係る業務を提案

(2) 対象となる業務名

米子市3D都市モデル作成業務

(3) 事業期間、提案上限額等

ア 業務期間 契約の締結日から令和7年2月28日まで

イ 提案上限額 53,097千円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 参加資格

本プロポーザルに参加することができる者は、次に掲げる要件の全てを満たすものとする。

(1) 令和元年度以後において、本業務における同種業務及び類似業務の実績があること。

同種業務：3D都市モデル作成（国交省都市局 Project PLATEAU に準じた整備）

類似業務：地方公共団体における都市計画基本図作成

(2) 米子市の競争入札への参加に係る指名停止措置を受けていないこと。

(3) 破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。

(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させていないこと。

(5) ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）及びJISQ15001（プライバシーマーク）を取得していること。

(6) ISO9001（品質マネジメントシステム）及びISO14001（環境マネジメントシステム）を取得していること。

3 第1次審査

参加申込者が4社を超えた場合には、提出された企画提案書について評価をし、4社を選出する。ただし、参加申込者が4社を超えない場合は、参加資格を有する者全てを選出する。

4 第2次審査

第2次審査の参加者として選定された者は、企画提案書及びプレゼンテーションによる第2次審査を行う。なお、プレゼンテーションについては対面式での実施を予定しているが、WEB会議形式に変更する可能性がある。

5 最優秀案等の選定

第2次審査の結果に基づき、評価の高い順に優秀案を選定する。また、優秀案として選定されたもののうち、最高点を得たものを最優秀案として選定する。

なお、第2次審査の結果によっては、優秀案又は最優秀案を選定しない場合がある。

6 手続等

別途交付する実施要領による。

7 契約の締結

5により最優秀案として選定された提案の提出者と契約締結の交渉を行う。なお、当該交渉が不調となった場合は、5により選定された優秀案のうち評価の高いものから順に、その提出者と契約締結の交渉を行う。

8 その他

本プロポーザルの執行に関し、この公告に記載のないものは、別途交付する実施要領によるものとする。